

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 2月 1日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	残留熱除去機器冷却海水系(A)非常用ディーゼル発電設備冷却系熱交換器出口海水配管自動ベント弁において、シート部漏えいが認められたため、当該弁を取替。	G III	
2	その他	一次水処理建屋内前処理装置用空気作動弁において、空気入口配管継手部より空気漏れ(微量)が認められたため、当該部位を点検・修理。	G III	
3	その他	構内旧ハープ園での重機運転操作の反復訓練において、ホイローダによる土砂集積中に重機右側車輪が傾斜低地側に滑り横転(操作者ケガなし)したため、当該ホイローダを点検すると共に対応検討。	G II	